

令和5年6月7日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程（第1号）

令和5年6月7日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第3号並びに  
議案第1号から第8号までの上程説明

第4 常任委員会委員並びに  
議会運営委員会委員の選任

第5 請願・陳情の上程後委員会付託

第6 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和5年6月7日（水）午前10時00分 開会

○議長（中山和夫君） おはようございます。ただいまから令和5年茂原市議会6月定例会を開会します。

現在の出席議員は18名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（中山和夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。去る3月17日、西ヶ谷正士議員から、一身上の都合により議員を辞職したいとの願いが提出されましたので、地方自治法第126条により同日これを許可しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（中山和夫君） 次に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 杉浦康一君。

（議会運営委員会委員長 杉浦康一君登壇）

○議会運営委員会委員長（杉浦康一君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る5月8日に招集告示された令和5年6月定例会の運営について、5月8日及び5月31日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、報告3件、議案8件並びに一般質問通告者6人を勘案し、本日から6月22日までの16日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、「会議録署名議員の指名」、「会期の決定」、「議案の上程説明」、「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」、「請願・陳情の上程後委員会付託」を行うことといたしました。

6月8日から13日までは、議案等調査のため休会。一般質問は6月14日に5人、15日に1人

行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

6月16日は、「議案質疑後委員会付託」を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いいたします。なお、議案第6号から議案第8号については、人事案件のため、委員会付託を省略することといたしました。

6月17日から21日までは、報告書作成等のため休会。

最終日6月22日は、午後1時から本会議を開き、「議案等に対する総括審議」並びに「長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙」を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 諸 般 の 報 告

○議長（中山和夫君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和5年3月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました6月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会議録署名議員の指名

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

3番 河野英美君

4番 横堀喜一郎君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 会 期 の 決 定

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から6月22日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から6月22日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 長 の 報 告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

また、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製した旨、また、地方公営企業法第26条第3項の規定により、下水道事業会計予算を繰り越した旨の報告があり、同じくお手元に配付しました。

また、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の点検・評価報告書」の提出があり、同じくお手元に配付いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第8号までの上程説明

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第3号並びに議案第1号から第8号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告3件並びに議案8件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。本日から、令和5年6月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

それでは、議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

まず、先週発生いたしました台風2号による災害に見舞われた皆様にお見舞いを申し上げます。

すとともに、今後こうした台風による災害が起きないことを御祈念するところであります。

そんなことを言っていましたら、今日も既に台風3号が発生しておりまして、今後もまだまだ予断を許さない状況が続くと思いますが、最大限の注意を払ってまいりたいと思っております。

それでは初めに、新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置づけが5類感染症に変更されました。これにより、行政が様々な要請等で関与をする仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な判断により感染対策に取り組むこととなりました。しかしながら、手洗い等の手指衛生、それから換気等の基本的な感染対策、感染に対する日常の備えは引き続き必要と示されていることから、健康管理には十分御配慮くださいますようお願いを申し上げます次第であります。

これまで市民及び事業者の皆様には、感染症拡大防止のために様々な御協力をいただきましたこと、また、医療従事者や福祉関連事業所の皆様には、日夜細心の注意を払い御尽力いただきましたことに心から御礼を申し上げます。

次に、株式会社カスミと「高齢者支援」、「安全安心」、「健康づくり」、「子育て支援」、「商工業の推進並びに観光」等に関する包括連携協定を4月17日に締結いたしました。この協定に基づきまして、高齢者の見守り活動や災害時の物資供給、食育活動の推進など、企業の持つ知見を生かした取り組みを展開していただくこととなります。特に6月下旬からは、買い物への移動が困難な高齢者等への支援として、市内を巡る移動スーパーの運行が予定されております。今後も引き続き、民間企業など多様な主体との協働を進め、地域の課題解決と市民サービスの向上に努めてまいります。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきましては、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対して、生活支援を早急を実施するため、申請が不要な児童扶養手当の受給者589世帯には5月29日に、前年度の給付金受給者424世帯には5月30日に、児童1人当たり5万円を支給いたしました。なお、申請が必要となる家計急変者等につきましては、来年2月29日まで受付を行いますので、全ての対象世帯に支援が行き渡るよう、制度の周知を図りながら、速やかな支給に努めてまいります。

次に、昨年度、市民の皆様から御好評をいただいた燃えるごみ専用袋配布事業につきましては、本年度においても実施を予定しており、現在準備を進めているところでございます。今後も物価高騰に対して市民の皆様の生活を支援する取り組みを検討してまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

学校再編につきましては、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、4月1日に本納小学校と新治小学校を統合し、4月6日には対面式が行われました。両校の児童が一緒に新しい学校生活を送っております。

また、南中学校と早野中学校の学校再編につきましては、これまで、PTAや自治会の役員との話し合いや地域での説明会を行ってまいりました。4月から5月にかけては、関係する小中学校のPTA総会や自治会長連合会の総会において、統合に関する協議に向け、代表者の選出を依頼いたしました。今後は、代表者との協議を継続してまいります。

小中一貫教育の推進につきましては、茂原市小中一貫教育の指針に基づき、本年度より、茂原市全体で段階的に実施してまいります。義務教育9年間の学びを小・中学校の教員が共有し、系統性・連続性のある指導を行っていくために、9年間を見通した教育課程の編成を最優先に取り組んでまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の方針として、令和5年度中は引き続き自己負担なしで接種できることが示されました。これを受け、現在、令和5年春開始接種を実施しております。また今後、国は令和5年秋開始接種を予定していることから、状況を注視するとともに、関係機関と連携して取り組んでまいります。

子ども医療費助成制度につきましては、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、本年4月診療分から、対象年齢を高校3年生相当まで拡大いたしました。高校生相当の場合は、一旦、医療機関で医療費をお支払いいただき、市に申請することで助成額を受け取ることができます。今後も安心して子育てができるよう制度の充実に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

生産基盤の整備につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るために、農業者だけでなく地域ぐるみで取り組む市内26地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保全管理をより一層推進してまいります。また、農業用ため池の決壊による人的被害や水難事故を未然に防止するため、市内にある全ての農業用ため池68か所について、管理者と連携して巡視を行い、安全点検を実施いたしました。引き続き、農業用施設の適切な維持管理に努めてまいります。

農地の確保及び経営体と担い手の育成につきましては、各地域において、地域農業経営基盤強化促進計画、通称地域計画を市農業委員会と連携して策定し、農地の集積や担い手の確保などの将来像を明確化することにより、地域の農業は地域で守るという意識の醸成を図ってまい

ります。その上で、関係機関と連携し、担い手の育成と確保について引き続き取り組んでまいります。

観光振興につきましては、4年ぶりに茂原桜まつりを3月20日から4月9日まで開催いたしました。今年は桜の開花が全国的に早く、茂原公園内のライトアップを当初の予定より1週間早めて実施し、県内外から約6万人の皆様をお迎えいたしました。

また、今年で第69回を迎える茂原七夕まつりにつきましても4年ぶりに、7月29日、30日の2日間で開催いたします。来場される皆様が安全安心に楽しんでいただけるよう、関係機関と連携を図り、茂原の夏の風物詩としてふさわしい魅力的な七夕まつりを開催したいと考えております。

多様な働き方の実現に向けた支援につきましては、市役所1階にコワーキングスペースを整備し、無料のWi-Fi環境に加え、オンラインミーティングに対応した個室型のワークスペースを3台設置いたしました。今後も適正な管理を図り、テレワークや起業を目指す方が活動しやすい環境の提供に努めてまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

令和元年10月25日の大雨による浸水対策につきましては、千葉県により、一宮川中流域で事業実施中の河道断面の拡大、第2調節池増設の掘削工事等が進められております。第2調節池増設は、本年度末までに貯留容量40万立方メートルが供用される予定となっております。

また、赤目川改修事業につきましては、昨年度、新手樋橋の架け替えが完了し、現在、A調節池の掘削及び新桂島堰の改築が進められております。

本市が実施している内水対策につきましては、昨年度、早野排水機場及び鷺巣稻荷前水門ポンプゲートの供用を開始し、今年度は大芝樋管の改修、笹塚地区排水ポンプの整備等を進めてまいります。

また、大雨が予測されるときには、あらかじめ水位を調整するなど、農業用ため池が持つ貯水機能を活用し、防災・減災対策に取り組んでまいります。

さらに、ため池が決壊した場合の避難行動や防災意識の向上を図るため、市内の防災重点農業用ため池12か所のうち、4か所のハザードマップを昨年度に作成いたしました。今年度は残る8か所のハザードマップを早期に作成し周知を図ってまいります。今後も、千葉県や流域町村、関係団体と連携し、早期に浸水被害の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

都市計画道路の整備につきましては、桑原八千代線継続地区において、JR高架下から南方

約120メートルの一部区間を4月24日に供用開始いたしました。引き続き、宍倉病院前の市道までの早期開通を目指し、事業を実施してまいります。

公園の整備につきましては、茂原公園の弁天湖護岸改修工事が昨年度完了し、本年度は、弁天湖周囲の園路舗装工事を予定しております。茂原公園は本市を代表する公園でございますので、より多くの皆様の憩いの場として安全に、そして快適に利用していただけるよう、引き続き整備を進めてまいります。

また、富士見公園及び高久蓮池公園につきましては、本年度、長寿命化計画の策定を予定しており、今後計画的に施設整備を進めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告3件、補正予算1件、条例の一部改正3件、そのほか4件の合計11件でございます。

報告第1号から第3号は、専決処分の承認を求めることについてでございます。

報告第1号及び報告第2号は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、報告第1号につきましては、茂原市税条例の一部を改正する条例の、それから報告第2号につきましては、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、報告第3号は、令和5年度茂原市一般会計補正予算（第1号）について、予算措置の必要が生じたため、急施を要するものとして、令和5年4月28日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号「令和5年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」は、歳入歳出にそれぞれ3億7639万円を追加し、歳入歳出の総額を323億7648万4000円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、国の所管事務移管に伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、子ども・子育て支援法の改正及び国の所管事務移管に伴い、所要の改正をするものでございます。



次に、議案第5号「契約の締結について」は、市道2級5号線道路改良工事（明治橋下部工）について、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、現委員の任期が令和5年6月30日で満了となることから、諸岡龍一氏を引き続き委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第7号及び議案第8号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の任期が令和5年9月30日で満了となることから、議案第7号につきましては、酒井宗一氏を、議案第8号につきましては、中山 勤氏を新たに委員に推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上が、今定例会に提案しております11案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります報告第1号、報告第3号及び議案第1号につきまして御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政令が本年3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月31日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

主な改正内容でございますが、まず、個人市民税につきましては、新たな国税である森林環境税を賦課し、個人住民税の均等割と併せて徴収するものです。年額は1000円で、令和6年度から適用となります。

次に、固定資産税・都市計画税でございますが、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置を創設し、申告により工事が完了した翌年度分の建物に係る固定資産税額の減額の割合を3分の1とするものです。一定の要件を満たすマンションのうち、本年4月1日から令和7年3月31日までに修繕工事を行い、その旨を市に申告した場合に対象

となります。

次に、軽自動車税でございますが、まず、軽自動車税種別割のグリーン化特例につきまして、適用期限を3年延長するものです。グリーン化特例は、燃費性能等の優れた自動車の普及を促進する観点から、新車に係る翌年度の軽自動車税種別割の税率を燃費性能等に応じて軽減し、初回新車登録から一定年数を経過した自動車の税率を重くする制度でございます。

次に、燃費・排ガス不正行為の対応といたしまして、不正により生じた納付不足額に対し、当該不正を行った自動車メーカーが負担する加算割合を納付不足額の現行10%から35%に引き上げるものです。

次に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する、児童1人当たり5万円の給付への対応について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和5年度茂原市一般会計補正予算（第1号）について、本年4月28日に専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億609万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億9万4000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業につきまして、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付するため、合計1億609万4000円を追加したものでございます。

これに対します歳入は、16款国庫支出金、2項国庫補助金により対応するものでございます。

次に、議案第1号「令和5年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7639万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億7648万4000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業につきまして、令和5年度住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付するため、合計3億3455万5000円を追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の用排水施設維持管理費につきまして、国の実施要領が改正され、助成単価が変更されたことから、農地耕作条件改善事業補助金に41万

7000円を、同じく3目農業振興費の農業者育成支援事業につきまして、認定新規就農者に対し、就農後の経営発展に必要な機器の導入を支援するため、茂原市経営発展支援事業補助金に1141万8000円をそれぞれ追加するものでございます。

12款予備費につきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業の個別接種促進事業協力金など、不測の経費が生じたため、3000万円を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により3億3455万5000円を、17款県支出金、2項県補助金は、用排水施設維持管理費及び農業者育成支援事業の歳出予算の増額に伴う県からの補助金の増により1183万5000円を、21款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金に3000万円をそれぞれ追加するものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります報告2件、議案1件について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、3月31日に専決処分をしたものでございます。

改正の主な概要でございますが、被保険者間の負担の公平性を確保するため、国民健康保険税に係る後期高齢者支援金等課税額の限度額20万円を22万円に引き上げるとともに、中低所得者層の負担軽減を図るため、均等割及び平等割の5割軽減及び2割軽減につきまして、軽減判定所得の基準を引き上げたものでございます。

以上、市民部所管に関わります報告1件について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります議案第2号から議案第4号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「茂原市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制

定について」御説明申し上げます。

本案は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の制定により、子ども・子育て支援法が改正されたため、所要の改正をしようとするものでございます。具体的には、子ども・子育て支援法の第19条第2項が削除されたことに伴い、条例第4条中の「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改めるものでございます。

次に、議案第3号「茂原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する省令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、厚生労働省からこども家庭庁へ国の所掌事務が移管することに伴い、条例第26条中の「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」と改めるものでございます。

次に、議案第4号「茂原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する内閣府令の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、子ども・子育て支援法及び学校教育法の改正に伴い、条項ずれを条例の関係条文に反映させるとともに、国の所掌事務の移管に伴い、条例の第15条第1項第4号及び第44条中の「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」と改めるものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案3件につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります議案第5号「契約の締結について」御説明申し上げます。

本案は、市道2級5号線道路改良工事（明治橋下部工）の契約について、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいたさうとするものでございます。

契約の概要を申し上げます。市道2級5号線道路改良工事（明治橋下部工）につきましては、千葉県が行った河川改修のための現況調査の結果、地盤沈下により治水上著しい支障が生じている明治橋における橋梁の架け替え工事でございます。契約の相手方は株式会社山崎組、契約

額は2億7390万円、工期は令和6年3月22日まででございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案1件について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります議案第6号から第8号について御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の諸岡龍一氏の任期が令和5年6月30日で満了となることから、引き続き同氏を委員に選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものでございます。

諸岡氏は、茂原市で30年間にわたり司法書士をされており、市内の固定資産評価に精通され、本市の固定資産評価審査委員を5期15年にわたって務められております。また、固定資産評価審査委員会の委員長として、常に課税の公平性の保持や納税者の権利の保護を念頭に置いて、委員会の円滑な運営に取り組んでいただいております。

以上のことから、諸岡龍一氏につきまして、固定資産評価審査委員として適任であると考えております。

次に、議案第7号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げます。

本案は、現委員の鈴木健一氏の任期が令和5年9月30日で満了となることから、新たに酒井宗一氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

酒井氏は、昭和54年に茂原市に採用され、以後37年間の長きにわたり、茂原市の住民福祉の向上に尽力されました。また、現在は高師第11自治会長として、住みよい豊かなまちづくりを目指し、地域の問題解決に貢献されており、人権擁護委員として活動していただけるものと考えております。

以上のことから、酒井宗一氏につきまして、人権擁護委員として適任であると考えております。

次に、議案第8号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」御説明申し上げ

ます。

本案は、現委員の富田新平氏の任期が令和5年9月30日で満了となることから、新たに中山勤氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

中山氏は、昭和54年に千葉県教育委員会に採用され、以後38年間の長きにわたり、小中学校の教員として学校教育の充実に尽力されており、教員としての経験を生かし、人権擁護委員として活動していただけるものと考えております。

以上のことから、中山勤氏につきまして、人権擁護委員として適任であると考えております。

以上、総務部所管に関わります議案3件について御説明させていただきました。

よろしく御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中山和夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任

○議長（中山和夫君） 次に、議事日程第4「常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任」を議題とします。

本件については、任期満了に伴い、新たに委員を選任いたそうとするものであります。

選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。

事務局長から、委員会名並びに氏名を朗読させます。

○事務局長（宮本弘美君） それでは、申し上げます。

総務委員会委員。9番 岡沢与志隆議員、11番 杉浦康一議員、13番 田畑 毅議員、14番 山田広宣議員、16番 中山和夫議員、19番 平ゆき子議員、22番 常泉健一議員。

教育福祉委員会委員。3番 河野英美議員、5番 河野健市議員、6番 高山佳久議員、8番 石毛隆夫議員、17番 細谷菜穂子議員、18番 鈴木敏文議員。

建設経済委員会委員。1番 御園敏之議員、2番 工藤孝弘議員、4番 横堀喜一郎議員、12番 小久保ともこ議員、15番 金坂道人議員、20番 ますだよしお議員。

議会運営委員会委員。3番 河野英美議員、4番 横堀喜一郎議員、5番 河野健市議員、9番 岡沢与志隆議員、11番 杉浦康一議員、12番 小久保ともこ議員。

以上でございます。

○議長（中山和夫君） お諮りします。

ただいま事務局長が朗読した諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました諸君を常任委員会委員並びに議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時50分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時35分 開議

○議長(中山和夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告します。

休憩中に常任委員会、議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選を行った結果、総務委員会委員長に杉浦康一君、同副委員長に、岡沢与志隆君。

教育福祉委員会委員長に石毛隆夫君、同副委員長に高山佳久君。

建設経済委員会委員長に小久保ともこ君、同副委員長に工藤孝弘君。

議会運営委員会委員長に岡沢与志隆君、同副委員長に小久保ともこ君が、それぞれ選任されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長(中山和夫君) 次に、議事日程第5「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの5月30日までに受理しました請願2件、陳情1件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長(中山和夫君) 次に、議事日程第6「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明8日から13日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがって、そのように決定しました。

次の本会議は14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時38分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第3号並びに議案第1号から第8号までの上程説明
4. 常任委員会委員並びに議会運営委員会委員の選任
5. 請願・陳情の上程後委員会付託
6. 休会の件



○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 御園敏之君   | 2番  | 工藤孝弘君   |
| 3番  | 河野英美君   | 4番  | 横堀喜一郎君  |
| 5番  | 河野健市君   | 6番  | 高山佳久君   |
| 8番  | 石毛隆夫君   | 9番  | 岡沢与志隆君  |
| 11番 | 杉浦康一君   | 12番 | 小久保ともこ君 |
| 15番 | 金坂道人君   | 17番 | 細谷菜穂子君  |
| 18番 | 鈴木敏文君   | 19番 | 平ゆき子君   |
| 20番 | ますだよしお君 | 22番 | 常泉健一君   |

☆

☆

○欠席議員

14番 山田広宣君

☆

☆

○出席説明員

|                         |        |                       |        |
|-------------------------|--------|-----------------------|--------|
| 市長                      | 田中豊彦君  | 副市長                   | 豊田正斗君  |
| 教育長                     | 内田達也君  | 理事                    | 鈴木祐一君  |
| 総務部長                    | 渡邊正統君  | 企画財政部長                | 佐久間尉介君 |
| 市民部長                    | 中田喜一郎君 | 福祉部長                  | 平井仁君   |
| 経済環境部長                  | 飯尾克彦君  | 都市建設部長                | 渡辺修一君  |
| 教育部長                    | 中村一之君  | 総務部次長<br>(総務課長事務取扱)   | 菅谷直博君  |
| 企画財政部次長<br>(企画政策課長事務取扱) | 佐久間栄一君 | 市民部次長<br>(生活課長事務取扱)   | 飯島博美君  |
| 福祉部次長<br>(社会福祉課長事務取扱)   | 鬼島啓太君  | 経済環境部次長<br>(農政課長事務取扱) | 小高一宏君  |
| 都市建設部次長<br>(土木建設課長事務取扱) | 白井高君   | 都市建設部次長<br>(建築課長事務取扱) | 高橋啓一君  |
| 教育部次長<br>(教育総務課長事務取扱)   | 白井康史君  | 職員課長                  | 神馬幹夫君  |
| 財政課長                    | 安田博彦君  |                       |        |

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

|      |      |
|------|------|
| 事務局長 | 宮本弘美 |
| 局長補佐 | 東間一博 |
| 議事係長 | 金綱邦彦 |